

地図目録作成の試み —行政体区分による目録編成—

久喜市公文書館 池田 勝 幸

目 次

はじめに

1. 地図を扱う機関と公文書館が扱う地図資料
2. 現状
3. 利用者の地図資料へのアプローチ
4. 公文書館における地図目録
 - 4.1. 目録編成の枠組み
 - 4.2. 目録編成のプロセス
 - 4.3. 対象とする地図資料
 - 4.4. 作業結果
 - 4.4.1. 旧公図
 - 4.4.1. (1) 旧公図とは
 - 4.4.1. (2) 過去の整理について
 - 4.4.1. (3) 旧公図作成年代の特定
 - 4.4.1. (3) a. 作成年代が明示されているもの
 - 4.4.1. (3) b. 作成した行政体が特定できる旧公図
 - 4.4.1. (3) c. その他の旧公図
 - 4.4.1. (3) c-1 清久村
 - 4.4.1. (3) c-2 久喜町
 - 4.4.1. (3) c-3 江面村
 - 4.4.1. (3) c-3-1 江面村
 - 4.4.1. (3) c-3-2 除堀村
 - 4.4.1. (3) c-3-3 北青柳村
 - 4.4.1. (3) c-3-4 下早見村
 - 4.4.1. (3) d. 旧公図小括
 - 4.4.2. 公文書等添付地図
 - 4.4.3. 目 録

まとめと展望

資 料

はじめに

公文書館利用において地図はニーズの多い資料である。はじめから、「地図を閲覧したい」という閲覧請求が多いし、目的を詳しく尋ねると、地図を利用するのが最適と判断されるケースもしばしばある。

アーカイブズの目録は出所原則や原秩序尊重原則により構成されていることから、こうした利用目的による閲覧請求には対応できない場合が多い。したがって各館では、地図資料のみの目録を作成するとか、あるいは所蔵資料のデータベース化の際に地図資料を抽出できる機能を設けて対応するとか、あるいは、そういった体制の整っていない施設においては、職員のレファレンスにより対応しているのが実情であろう。当館の場合は、地図目録は作成されておらず、Excel による簡易な所蔵資料データベース¹があるのみで、地図資料のみを抽出することはできない。したがって、主に職員のレファレンスにより利用者の要求する資料へアクセスしているというのが現状で、十分な資料提供ができていないとはいえない。各館は地図資料に限らずさまざまな形で日々の利用業務に役立てているわけだが、利用者が求める資料の検索が的確かつ迅速にできる体制はできているだろうか。

本稿では、公文書館をより利用しやすくするための取り組みとして、使いやすい地図資料目録を作成することを試みる。昨今、ホームページ上でデータベース検索を可能とするケースが一般的となりつつあるが、財政的にそうした環境をつくれぬ当館においては、将来の所蔵資料データベース化をにらみつつ、紙ベースの目録作成を試みる。

なお、当館は特に地図資料を豊富に所蔵しているとか、特別なコレクションを所蔵しているわけではない。ただ、職員でさえ地図資料の全容を把握できていない中で、この機会に地図資料の目録作成を行うことで、利用者により適切な資料提供ができる体制を整備する一助としたいと考えている。

1. 地図を扱う機関と公文書館が扱う地図資料

地図は図書館、博物館（資料館）でも扱われる。特に、図書館では地図資料を地域資料として積極的に収集している様子が伺える²。国立国会図書館には地図室があり、明治以降の国内外の一枚ものの地図、地図帳、住宅地図を専門に扱い³、岐阜県図書館世界分布図センターでは国土地理院発行の地形図をはじめ多様な地図を収集し、旧ソ連製地図、外邦図、古地図を含む所蔵資料を利用に供するというユニークな活動を行っている⁴。この他、我が国における地図の収蔵機関として、国土地理院、国立公文書館、海上保安庁海洋情報部（旧水路部）、産業技術総合研究所地質調査総合センター（旧地質調査所）、アジア経済研究所、（財）日本地図センター、（財）地図情報センター、三井文庫、地学関係研究室をもつ大学などが挙げられ⁵、埼玉県立文書館には地図センターが設置されている。この他、学校をはじめ様々な機関が地図を扱っていると思われる⁶。

では、公文書館が扱う地図とは何だろうか。親機関が作成した歴史的に価値のある公文書等を移管して保存し、利用に供するのが公文書館の主たる業務であることから、親機関が作成、収集した地図を扱うことになる。そこには、例えば国土地理院発行の地形図をはじめ各種市販地図とは異なるものが主体となってくる。つまり、公文書館では図書館や博物館では扱われにくい地図を扱うということになる。

当館の例でいうと、旧公図や都市計画図をはじめ、道路網図、航空写真、農業振興地域区域図、少々変わったところでは、選挙運動用公営ポスター掲示板設置図などというものもあり、図書館等

では収集しにくい地図も保存していることが特徴である。さらに、公文書に添付されている資料の中にも地図が含まれているケースがある。水害関係の公文書に被害調査図が添付され、降電被害の公文書に当地域の特産品である梨の實の被害調査図が添付されているケースがある。それらは、基本的に一点しか存在しないものである。

2. 現状

当館では、市の各課が作成した地図及び各課が業務の過程で取得した地図は行政資料⁷に分類され、年度ごとに基本目録が作成されている。目録の書式には「件名」や「作成年」、「作成課」、「資料番号」、「備考」といった項目があるが、公文書、写真資料、地図資料などすべて同じ書式を利用している。地図資料には、それらの情報に加えて、主題や縮尺、測量（修正）履歴など様々な情報をもつが、主題については目録情報として採取されていないケースもある。また、古文書や複製文書（マイクロフィルム）の中にも地図はあり、これらは家（出所）ごとに予備目録が作成されている。

そういった各目録の中に地図資料は散在しているが、それらを横断的に検索できる地図資料目録はなく、所蔵する地図資料のおおよその点数も確認できていないのが現状である。

表1 所蔵データベースの掲載情報例

資料種別	区分	件名	資料番号	作成	保管場所	年月日	出所	宛所	資料形式	コマ数	縮尺	備考
行政資料	3	久喜町・久喜本・野久喜・古久喜 全図	3837	建設課	一般保存庫ほか							
行政資料	3	久喜町(甘栗院周辺) 全図	3838	建設課	一般保存庫ほか							
行政資料	3	埼玉県第9区(久喜本町・新町) 地形番号全図	3839	建設課	一般保存庫ほか							
行政資料	3	甘栗院周辺(久喜町の一部) No.1	3840	建設課	一般保存庫ほか							
行政資料	3	甘栗院周辺(久喜町の一部) No.2	3841	建設課	一般保存庫ほか							

当館の場合、先にふれた紙目録を Excel データ化した簡易なデータベースがあるが（表1参照）、フィールドが乏しく、資料種別の区分がない。したがって、地図資料に絞り込んでの検索はできず、検索結果としてヒットした件名から、目当ての地図資料が含まれているか推定しながら利用しているが、検索結果をもとに書庫へ行ってみると、期待した内容のものでないことが多々ある。

3. 利用者の地図資料へのアプローチ

地図を閲覧利用しようとする時、利用者は何をポイントに検索するのだろうか。地図を扱う専門分野ともいえる地図学はもっぱら地図そのものを研究対象とし、地理学は地図を研究手段として積極的に活用しているが、これらの分野において、地図資料を提供する側に立った視点からのそうした分析は管見の限りでは確認できなかった。

この点に関しては、地図図書館学の立場から次の指摘がある。

地図の検索には地域が第一の手がかりとなり、主題や表現方法、年代などさまざまな観点があるに重ね合わされる。既存の地図分類表の多くは地域区分を主題・年代などで細分するという考え方に立っている。⁸

この指摘のとおり、多くの場合、利用者の意図として地域が第一のターゲットになっていることは間違いなさだろう。鈴木の見解及び自身の利用経験からも、地図資料を検索しようとするとき、

次のような流れが一般的と考えられる。



図1 地図利用の際の検索キーと順位

ケースによっては、漠然とある地域の、ある時代の様子を知りたいという場合は主題指定をせず、年代指定に行き、また、例えば所蔵しているある地域（地区）の全ての航空写真を閲覧したいというように、年代は問わず、地域と主題のみで検索が行われることもある。

いずれのケースにおいても、地図の検索に際しては、「地域」とほか複数のキーにより多角的な検索をすることが一般的といえる。

4. 公文書館における地図目録

文書館における記録史料の整理や目録編成は、すべてこの「記録史料群の体系構造」に基づいて行われる。図書館資料と根本的に異なる文書館資料の際だった特徴がここにあるといつてよい。⁹

つまり、利用者は資料群の階層を意識しつつ、大きなまとまりから次第に小さなまとまりへ下降しながら、目的の資料へ到達する。このシステムにより整理された資料の中から「地図」という資料種別によるデータを抜き出して、地図だけの目録を作成することには異論もあるかもしれない。

しかし、写真資料などとともに地図資料に関しては冒頭でもふれたように、現実的には「史料群とは無関係の利用要求」¹⁰が多く、こうした閲覧請求に的確かつ迅速に応えるためには、やはり何らかの地図専用目録を準備するか、あるいは地図に絞り込んだデータベース検索ができる環境を整備することが望ましいだろう¹¹。

体系構造の中に位置づけられた“地図”という特定のデータを切り出して、どう編成するか。単純に切り出したデータを集積し、さきに検討した地図資料の検索プロセスにある要素を付与して目録とする方法が最もシンプルな方法として考えられる。その際、第一のファインダーとなる「地域」については、当市域はさほど広くないことから（面積25.3km²）、関心は大字や字というレベルになってくるが、原資料一点ごとにエリアの確認作業が改めて必要となる。また、行政機関の作成する地図は多種多様であり、多様な主題をどう分類するか。微細にわたる分類、逆に大まかな分類も利用しにくい。行政組織の変革や将来の行政事務の変化により、分類の見直しを迫られる可能性もある。主題はタイトルからある程度の把握は可能だが、原資料にあたらないと分からないものも多い。こうした手間をできるだけ必要とせず、かつ、秩序をもって編成する方法はないだろうか。

4.1 目録編成の枠組み

作成時期についていうと、当館所蔵の地図資料は主として近現代のものである。現在の久喜市域は明治以降、明治22年（1889）と昭和29年（1954）の2度の合併を経て、その後、昭和46年（1971）に市制施行して現在に至っている（図2参照）。

図2の個々の市・町・村をそれぞれ「行政区」として捉えると、近代以降の行政区は次の4つに区分できる(図2の点線で囲った枠組み)。

- A. 明治22年の合併まで存在した行政区(久喜本町ほか20町村)
- B. 明治22年4月1日～昭和29年6月30日まで存在した行政区(久喜町ほか3村)
- C. 昭和29年7月1日～昭和46年9月30日まで存在した行政区(久喜町)
- D. 昭和46年10月1日から現在までの行政区(久喜市)

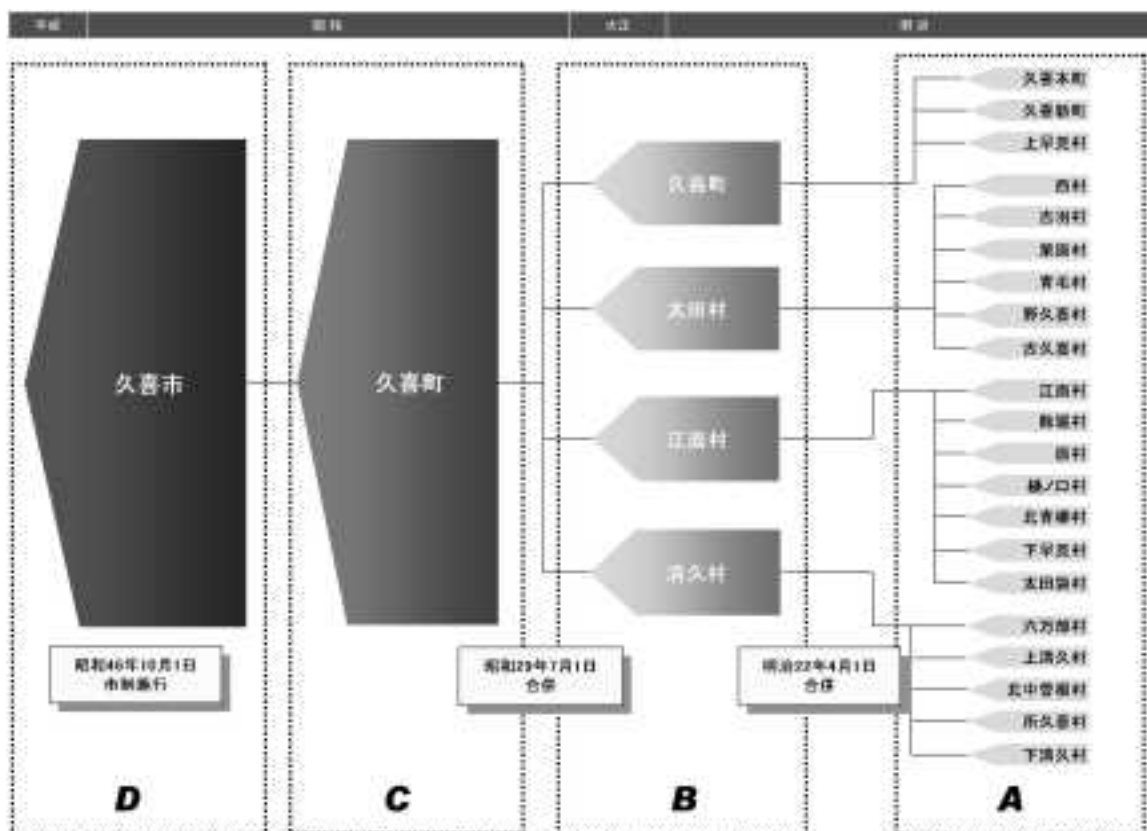


図2 久喜市の沿革と行政区

当館所蔵の地図資料は、これらいずれかの行政区を出所としているわけで、これにより、さきに検討した地図検索プロセスの中の「地域指定」については、上記C,Dの昭和以降の行政区を除いて、大字(明治22年の合併以前の町村=Aの行政区)及び字の絞込みがある程度可能であり、また「作成年代指定」についても、この4区分によりおよその絞込みが可能である。「主題指定」については、資料タイトル及び4つの作成時期からある程度の推定が可能と考える。これらの行政区が存在したという事実は不変であり、行政組織や業務内容の変化にも耐えられる。

今回、この行政区ごとの出所による地図資料目録の編成を試みる。利用者は閲覧しようとする年代から、地図を作成した行政区を特定し、個々の行政区が作成した地図資料を検索するというスタイルになる。つまり、いわば仮想的な「行政区資料群」の中に地図資料を位置づけて目録を編成しようというものである。

なお、公文書館に移管された地図資料は所管課が作成したものが主体であるが、例えば土地改良組合や区画整理組合などが作成した地図資料が所管課を通じて移管されたものもある。行政区が作

成したものと収集したものとがあるわけだが、表現が煩雑になることから、これ以降は原則として「作成」という表現に統一し、作成と収集とを使い分ける必要がある場合のみ「作成」、「収集」とする。

4.2 目録編成のプロセス

- a. 既存の簡易データベースから地図資料と思われるデータを Excel の新規ワークシートに集積する。名称だけでは地図資料かどうか判断がつかないものについては原資料を確認する。
- b. Excel 上の既存のフィールドに加えて、「作成年」、「サブタイトル」、「縮尺」、「サイズ」を設定し、資料によっては備考欄にその他の情報を追加する。また、出所を確認できるよう「原目録」の情報を付与した。
- c. 作成年の明らかなでないものが多く存在する旧公図について、作成年の特定作業を行う。
- d. 今回、新たに公文書等に添付される地図資料について調査を行い、ワークシートに追加した。
- e. a～dの作業終了後、作成年のフィールドにソートをかけて年順に並べ替え、4つの行政区ごとに分割して各行政区ごとに目録化する。

4.3 対象とする地図資料

各行政区が作成した地図であって、正確な測量によるものだけでなく、イラスト地図、観光用の地図など縮尺や方位などにこだわらず自由に描かれたものも対象とする。ただ、例えばパンフレットなどに掲載される案内図や建物配置図的な図、部分的な公図の写し、地籍測量図などは対象外とした。また、刊行物に挿入される地図については、原則として対象外とした¹²。

なお、紛争、苦情、陳情、各種協議、相談等に関する公文書に添付される地図は、個人情報を含んだ資料であるため対象外とした。また、今回は近代以降の行政区が作成した地図資料を対象とすることから、古文書及び複製文書に含まれる地図資料も対象外とした。

4.4 作業結果

- a. 既存簡易データベースからのデータ切り出し作業は、タイトルを見ただけでは地図資料かどうか判断がつかないものが意外と多く、原資料の確認を適宜行ったため時間を要した。
- b. 行政区ごとの区分を行う上で、作成年代を特定することが必要となった。既存目録に作成年が記載されていないものも多数あって、不明なものについては原資料を一点ごとに確認した。具体的な作成年が地図に記載されていない場合でも、地図の内容情報からおおよその特定ができた。あわせて縮尺の確認も行った。

この作業の中で、例えば数十点ある土地改良事業確定図が目録上は1点として扱われているようなケースがあったり、また、「工業団地完成図」というタイトルで、現物を確認すると紙製ファイルボックスの中に4点の図面が含まれていたが、目録にはこのことが特記されていないというケースもあった。こうした資料については内容を精査し、原タイトルとは別にサブタイトルに個々の資料名を付与した。地図資料については種類や形態が多様であり、資料整理の方法からタイトルの採り方、主題、縮尺、作成年といった情報の採取など、共通のルールに基づいて行わなければならないと強く感じた¹³。

- c. これについては短期間に集中的に取り組み、おおよその作成年代の推定を行い、作成した行政区

- 体の特定をはかったが、特定できないものが多数残った。これについては4.4.1で詳述する。
- d. 要保存公文書¹⁴の添付資料を点検し、添付されている地図資料を目録に掲載した。また、土地改良区や区画整理組合が作成し、市の所管課を通じて公文書館へ移管された文書等に添付されている地図資料についても点検を行い、目録に掲載した。これらを公文書等添付地図とし、これについては4.4.2でふれる。
- e. 具体的な作成年は不明だが、およその特定ができたものについては、「行政区区分」というフィールドを新たに設け、AからDまでの区分を入力し、整理させた後に各行政区ごとに分割した。結果は資料のとおりで、4.4.3で述べる。これについてはデータをさらに精査し、将来、ホームページへ掲載するなど活用が図ればよいと考えている。また、Excelのオートフィルタ機能を使って、各フィールドごとの検索もできることから、閲覧利用者には閲覧室にある市民用パソコンを使って利用してもらい、また、今後移管収集する資料についても順次データを追加していきたいと考えている。

4.4.1 旧公図

4.4.1.(1) 旧公図とは

当市においては「旧公図」の名称で利用されてきたもので、地租改正図をはじめ、いわゆる「字引絵図」「字限図」「地籍図」等とよばれる土地の一筆ごとの形状や配列、地番などを示した図面のことである¹⁵。建設部建設課が管理していた資料一式が平成9年度に公文書館に移管された。

旧公図は全部で206点あり(表2)、当館所蔵の地図資料の中で最大のシリーズを形成している。これらの資料は、戦後の高度経済成長期に急速に変貌していった市域のかつての姿が記録された資料として貴重な資料群といえる。これらの資料は単に、過去の土地一筆ごとの形態や土地利用、道水路の有り様に分かるだけでなく、隣接地等との境界確認の際などに利用できる証拠資料としても重要な資料であり、現在でも、建設部の職員が業務のために利用する機会が多い。近現代の公文書等の多くが散逸している当市にとって、これだけまとまった形で旧公図が保存されてきたことは特筆に価するといえる。

こうした価値の高い資料群ではあるが、問題は旧公図の出所や原秩序が明らかではなく、つまりその多くが、作成年代が明らかになっていないということである。いつ作成された資料なのか特定できない事で、資料がもっている本来の価値が発揮できない状況が続いてきた。

表2 旧町村(行政区B)ごとの旧公図種別内訳

旧町村名 (行政区B)	資料 点数	種 別					
		全村図	字 図				その他
			土地改良図(耕地整理図)	飛地図			
久喜町	43	8	35	10	7	18	道路査定公図1
太田村	12	2	10	0	0	10	
清久村	82	0	82	33	0	49	
江面村	69	8	61	1	0	60	
計	206	18	188	44	7	137	

表題に「...全図」という表記がなくても、複数の(大)字を含むものは全図に含めた

4.4.1.(2) 過去の整理について

旧公図は、過去数回にわたって整理されてきた形跡を残している。その中でも最も大きな整理といえるのが、すべての旧公図を一点ごとに統一した大きさの帙に納め、表題を添付し、通し番号を付した際のものである。

これは、縦約33cm×横30cm（横幅・厚さは図により異なる）の帙に旧公図の一边を貼り合わせ、折りたたんで収納し、サイズに合うように、図が裁断されたものもみられる。また、折り目が擦り切れるなどして裏打ちした形跡もみられる。帙の表紙には、図面作成時の表題を切り取って添付したと思われるものや、新たに和紙に字名等を書いて添付したもの、あるいは短冊形の用紙に字名等を書いて添付したものなど、表題には数タイプある（写真1）。帙の内側にはラベルが添付され、1から順番に通し番号が付されている。

その順序で作成された目録が公文書館には残されている。目録は「市役所保管絵図一覧」というタイトルで、「番号」、「作成年月日」、「表題」、「大きさ」、「備考」の各欄が設けられ、表題脇には「昭和40年頃に表装」と記されている。しかし、この時の整理を含め、過去の整理に関する記録は一切残されていない¹⁶。

これとは別に、各旧公図の帙に添付された表題には番号が付されたものがある。この番号は、先にふれた通し番号とは異なる。この番号については地域ごとに特徴があることから、前述の整理とは別のものと考えられているが、このあたりの調査を行った記録は見当たらない。

なお、公文書館では、出所原則と原秩序尊重原則により、上記「市役所保管絵図一覧」の順序で整理を行った¹⁷。



写真1 表装された旧公図と表題の例
（「字西谷2号（第6号）」
行政資料 3826）

4.4.1.(3) 旧公図作成年代の特定

旧公図の作成時期を検討し、どの行政体による作成なのかを明らかにしていく。

4.4.1.(3) a. 作成年代が明示されているもの

旧公図206点のうち、作成年代が特定できているものが11点ある（表3）。表3の仮 1から7までの7点は、いずれも全村図で、図中に作成年が記入されている。それぞれ大きな図で、特に仮 4の「久喜新・久喜本・野久喜・古久喜・全図」は広げると約6畳あまりにもなる¹⁸。これらは各表題、作成年、図中の記載内容等から地租改正図と考えられ、仮 1については、あるいはそれ以前の壬申地券発行時の地引絵図とも考えられる¹⁹。

表3 作成年代が明示されている旧公図一覧

仮	作成年月	表題	資料	大きさ(cm)	横×縦
1	明治7年8月	除堀村 全図	3708	230×212	
2	明治9年7月	栗原村 全図	3683	215×228	
3	明治9年8月	原村 全図	3723	236×268	
4	明治9年12月	久喜新・久喜本・野久喜・古久喜・全図	3637	465×425	
5	明治9年	除堀村 全図	3709	252×290	
6	明治9年	江面村 全図	3691	240×288	
7	明治9年	青柳村 全図	3727	200×300	
8	昭和26年11月	改良前六万部上清久磯沼・六万部東谷	3772	54×78	
9	昭和29年3月	字蓮ヶ原 (第4号)	3654	51×115	
10	昭和29年3月	字下谷 (第6号)	3655	51×115	
11	昭和29年3月	字下村 (第5号)	3656	51×115	

仮 8 は図中の片隅に作成年月が小さく書き込まれ、仮 9 から11の3点は図中に作成年月に関する情報は記入されていないが、先述の帙に添付された表題（以下「帙表題」）に作成年月が記入されている。仮 9～11は耕地整理後の旧公図である。

これらを除く195点については、いつ作成されたものなのか明らかになっていない。

4.4.1.(3) b. 作成した行政体が特定できる旧公図

具体的な作成年は不明だが、帙表題から作成した行政体が特定できるものがあり、こうしたケースは全部で21点ある（写真2）。また、耕地整理図・土地改良図については上記の3点を除く41点が作成年不明であるが、これらは耕地整理事業・土地改良事業²⁰の施行期間及び施行区域からおおよその地図作成期間が把握でき、それにより作成した行政体の特定ができる。

		
字萩曾根図 (第11号) 行政資料 3738	字大野耕地 (第1号) 行政資料 3726	字北耕地 行政資料 3686

写真2 帙表題から作成した行政体が特定できるケース

久喜市域で行われた耕地整理・土地改良事業については、昭和40年代以前のものの情報が少ない。今回、所蔵する旧公図と関わりのあると思われる事業について、事業期間や事業組合の認可年、対象区域などを調査した結果、明らかにできたものは次のとおりである。

「埼玉県久喜町第一耕地整理組合」（施行期間：昭和4年9月15日～同7年10月1日、受益面積36町）、「埼玉県久喜町第二耕地整理組合」（施行期間：昭和4年9月18日～同9年7月30日、受益面積87町）²¹ この関係の旧公図5点。

「久喜町上早見土地改良区」（昭和31年1月17日認可、受益面積59分）²¹

この関係の旧公図2点。

江面第二土地改良区（昭和34年1月6日着工、同35年3月30日完了）²²

この関係の旧公図1点。

清久村土地改良区（昭和29年4月認可、総耕地面積248町歩）²³

この関係の旧公図27点。

清久第二土地改良区（昭和30年11月認可、受益面積13分）²⁴

この関係の旧公図1点

清久第三土地改良区（昭和30年11月認可）²⁵ この関係の旧公図3点

清久第四土地改良区（昭和32年1月認可、受益面積8分）²⁶ この関係の旧公図2点

作成年の分かっていない耕地整理図・土地改良図全41点について、作成した行政体が特定できた。うち、の5点はいずれも明治の合併後の久喜町（行政体 B）であるほか、～はいずれも昭和の合併後の久喜町（行政体 C）が作成したものと判断できる。ただ、耕地整理事業や土地改良事業は組合施行で行われ、確定図等の作成も組合が行うことから、各行政体は所管課を通じて収集したということかもしれない²⁷。

4.4.1.(3) c. その他の旧公図

これまで見てきた旧公図を除いて作成主体が明らかになっていないものは133点ある。ここでは時間の制約上、字図に限って調査を進めた。

これらの字図を一点ごとに点検した結果、作図のされ方にいくつかのパターンがあることが分かった。具体的には旧町村（行政体 B）ごとにまとまりがあり、さらに、旧町村内部の大字（明治22年の合併以前の町村=行政体 A）ごとに作成のされ方が異なるケースがあることも分かった。

そこで、ここでは行政体 B（明治22年4月1日の合併により成立した旧町村）ごとに以下の点に注目しながら作成した行政体の検討を行った。なお、旧太田村域の字図（計10点）については4.4.1.(3)b.のタイプに属し、明治22年の合併以前の行政体（行政体 A）によることが明らかのため、ここでは、他の3町村のものについて検討する。

帙表題に関する情報 用紙の形状、表題の付け方、表題に付された番号、筆跡

図に関する情報 図の描かれ方、表題の有無、表題がある場合は表題の付され方、土地一筆ごとの情報として地番以外に記された情報、方位の有無、方位が記入されている場合はその描かれ方、その他の記入内容、書き込み、筆跡

4.4.1.(3) c-1 清久村^{きよく}

残されているのはすべてが字図である。図中に大きく字名と含まれる地番が記されており、隣接する字名、村名が記され、一筆ごとの情報として地番と地目のみが記入されている。1点を除いた48点がこのタイプで、同一人物による作図と推定される。

写真3 清久村の旧公図の例 「字白山下」(行政資料 3827)



非常に小さな字域で、あまり良い例ではないが、写真3がその一例である。この図で注目すべき点は中央上部に「堀中央江面村境」と記されている点である。江面村^{えづら}については、明治22年の合併前の江面村と、明治22年の合併後の江面村と二つの行政体があった(図2参照)。また、隣接する字のうち、例えば「所久喜境」や「下清久境」など明治22年の合併以前の行政体については「村」とは書かれていない。したがって、この図面に記された江面村は、明治22年の合併以後の江面村ということになる。このような例が7点確認できた²⁸。

また、これら49点の旧公図は明治22年の合併前の旧町村枠を超えて統一したスタイルで作成されていることから、明治22年4月1日から昭和29年6月30日までの間に清久村が作成したものと判断できる。

なお、掲載図はかつて埼玉県東部地域によく見られたクリーク(掘上田)のある地域のものだが、現在ではこの風景は見られない。

4.4.1.(3) c-2 久喜町

字図は計35点あり、うち耕地整理図10点はすでに明らかになっていて、残るは25点。うち、飛地図が7点ある²⁹。特徴的なのは土地一筆ごとの情報として地目と地位等級が記入されていることである。地位等級は同一図中すべて赤字で書かれているものが多いが、同一図中すべて黒字で書かれたものもある。当市域の旧公図で地位等級の記載のあるものは、この久喜町域についてのみである³⁰。また、1点を除いて図中に大きく字名と含まれる地番が記され、製図手法、内容情報等から同一人物の作成によるものと思われる。

地位等級の記載があることから、地租改正、あるいはその後の地押更正調査の際の作成かとも考

えられるが、各図を点検すると、図中に「省線鉄道」³¹、「東武鉄道」³²といった記載があることから、明治30年頃から後の時代ということになり、さらに、「学校敷地」³³という記載から昭和4年以前ということになる。前項で見た清久村と同様、明治22年の合併以前の旧町村枠を超えて同スタイルの図になっていることから明治22年4月以降のものと判断でき、したがって旧久喜町が作成主体であるといえる。

4.4.1.(3) c-3 江面村

字図は全部で61点ある。ここで特徴的なのは、これまで見てきた清久村、久喜町と異なり、明治22年合併以前の旧村ごとに地図表現、作風が異なることである。また、帙表題として短冊形のタイプのもので添付され、番号が付されているが、清久村のように通し番号ではなく、明治22年の合併以前の旧村（現大字）ごとに完結している。この短冊は2種類ある。

原村^{はら}については字図は残されていない。太田袋村、樋ノ口村については作成した行政区が明確であるため、ここでは残る4村について個々に検討を行う。

4.4.1.(3) c-3-1 江面村

一筆情報として地番、地目のみ。作成年代を推定できる要素が少ない。

4.4.1.(3) c-3-2 除堀村^{よけほり}

一筆情報として地番、地目のみ。作成年代を推定できる要素が少ない。

4.4.1.(3) c-3-3 北青柳村^{きたあおやぎ}

図中に字名と含まれる地番が大きく記されている。村境が記入されており「下早見村境」「下早見境」など、混用されている。事実であれば、明治22年前後の作となるが、他に特定できる手がかりがない。なお、帙表題として添付されている短冊のデザイン及び書体が江面村、除堀村、下早見村と異なる。

4.4.1.(3) c-3-4 下早見村

一筆情報として地番、地目のみ。「鉄道用地」（東武鉄道）の記載があるが、さきに見た久喜町の旧公図のものとは記載の仕方が異なる。赤ペンによる書き込みが多いことが特徴。特に「税務署ノ地図二八道八ナイ」（写真4）、「税務署二八ナイ」（「字上蛭子」行政資料 3749）など、税務署備え付けの土地台帳附属地図との比較を頻繁に行っていたことを伺わせる。東武鉄道開通前後から税務署が土地台帳附属地図を所管していた昭和25年6月までの作成ということになる³⁴。したがって、下早見村の旧公図は江面村が作成主体と判断できる。



写真4 書き込みの例
「字仏供田（第1号）」
行政資料 3748

4.4.1.(3) d. 旧公図小括

小字についての旧公図の作成年及び作成した行政区について検討してきた。煩雑な考察になってしまったが、ごく簡単にまとめると、作成した行政区ごとのまとまりが浮かび上がってきたといえる。

平成	昭和	大正	明治	
	2	久喜町 32	久喜本町 久喜新町 上早見村 } 1	} 8
		太田村 0	西村 吉羽村 栗原村 青毛村 野久喜村 古久喜村 } 11	} 2
久喜市	久喜町	明治22年4月1日 合併		不明
	1	江面村 12	江面村 除堀村 原村 樋ノ口村 北青柳村 下早見村 太田袋村 } 14	} 41
	33	清久村 49	六万部村 上清久村 北中曾根村 所久喜村 下清久村 } 0	} 0
0	36	93	26	51

最下段の数字が行政区区分ごとの点数。小さい数字は内訳を表す。

図3 行政区ごとの旧公図作成点数

これらの調査結果を行政区ごとに分類すると、図3のようになる。明治22年の合併により成立した町村が作成したものが約半数近くにのぼることが分かった。今回は時間の制約から、不明なものが多数残ってしまったが、今後引きつづき精査していきたいと考えている。

目録にこの結果を反映させるに当たり、行政区の特定ができなかった旧公図については目録への掲載ができないため、さらに別の目録（「行政区を特定できないもの」）を用意する必要が生じた。

4.4.2. 公文書等添付地図

公文書添付地図については、評価選別作業時に内容の把握は行っているが、当館の資料整理方法（予備目録作成）は、添付文書の内容まで記録を残すスタイルにはなっていない。

今回、評価選別された公文書を1件ごとに点検した結果、建築関係や土木関係図面が相当量添付されているのに対し、地図は意外に少なかった。全部で19件の公文書に地図が添付され、添付されていた地図資料は計23点あった。大雨や降雹被害に関するものが4件、都市計画事業等に関するものが4件、市内循環バス運行に関する文書2件、狩猟制限区域に関する文書等である。ほぼ全てが既存の白図（白地図）や都市計画図、農業振興地域区分図等をベースマップとして利用し、必要な

情報を手書きで書き込んで作成されていた。そこで利用されているベースマップの中には、公文書館で保存されていないものが使用されていることがあり、備考欄にベースマップの種類や作成年を付記した。

また、市が作成したものではないが、所管課を通じて受け入れた土地改良区や土地区画整理組合の作成した文書には多くの地図が添付されており、27件の文書に126点の地図が添付されていた。これらは公文書ではないが、諸団体が作成した文書に添付されているものであることから、今回、公文書等添付図として備考欄に記載した。

土地改良区に関する添付地図の中には、同じ地図が何度も出てくるものがあった。例えば、下早見新田土地改良区に関する添付地図に「現況平面図」というものがある。名称は若干異なるが、内容が同じ図が、以下の10件の文書に添付されていた。

- ・「土地改良区設立認可申請書」(行政資料 349)
- ・「土地改良事業計画及び定款変更契約認可申請書」(行政資料 360)
- ・「昭和51年度 県費単独土地改良事業計画書 ほ場整備事業」(行政資料 368)
- ・「昭和51年度 県費単独土地改良事業 土地改良事業変更計画書 区画整理」(行政資料 369)
- ・「県費単独土地改良事業 昭和51年度ほ場整備事業起工設計書」(行政資料 370)
- ・「県費単独土地改良事業 昭和51年度ほ場整備事業変更起工設計書」(行政資料 371)
- ・「県費単独土地改良事業 昭和51年度ほ場整備事業出来高設計書」(行政資料 372)
- ・「工事請負契約書 (第101工区ほ場整備工事)」(行政資料 373)
- ・「建設工事請負契約変更契約書 (昭和51年度県費単独土地改良事業第102工区ほ場整備工事)」(行政資料 376)
- ・「換地計画認可申請書」(行政資料 392)

計画に変更が生じた場合や、関係団体・上部機関などへの各申請、事業が年度をまたがることなどで、各年度別の手続き(申請等)、また全体としてはひとつの事業でも、工期や区域が分かれている場合など、各々に事務手続きが発生し、その度に同様の地図を添付している。こうした添付文書も原型保存の原則により、重複するからといって除くわけにはいかない。しかし、このことが書庫を圧迫しているし、また、今回のようにサブタイトルを付けて、利用の便をはかろうとすると、同名の資料が複数あって、利用者にはかえってわかりにくいという事態をまねきかねない。

4.4.3 目録

所蔵地図資料の点検を行い、地図資料を作成した行政区ごとに分類して目録を作成した。その結果、全体で計647点の地図資料が確認でき、それぞれ、A(明治22年4月1日の合併以前の行政区(21町村)が作成した地図)36点、B(明治22年4月1日の合併により成立した行政区(4町村)が作成した地図)96点、C(昭和29年7月1日の町村合併により成立した行政区(久喜町)が作成した地図)80点、D(昭和46年10月1日の市制施行後の行政区(久喜市)が作成した地図)373点、E(作成した行政区が特定できなかった地図)62点の各目録を作成した(「資料」参照)。

この方法は、具体的な作成年が分からない資料も、おおよその作成年代が分かれば、いずれかの行政区区分に適用できるというメリットがある。つまり、ゆるやかな時代区分の中に各資料を位置づけることで、利用者は、先にみた地図資料へのアプローチの中の作成年指定から入って、地域や主題というキーを重ねながら検索することができる。

しかし、完成した A～C の目録は旧公図が主体で、字名のみ旧公図タイトルからは、地域の絞込みが今ひとつしにくい。また、全資料の半数以上を占める D の目録は、単純に作成年順に並べてしまうと、元々の文書群のまとまりを崩してしまい、さまざまなタイトルが入り乱れる結果となった。行政体ごとの区分と、さらにその中で別の秩序が必要になったのだが、今回そこの構築はできなかった。

まとめと展望

地図という特定の資料種別による目録を今回初めて作成するにあたり、地図資料を作成した行政体ごとに目録を編成するという方針で作業を進めてきた。しかし、行政体の特定に当たって、地図資料の作成年代のおおよその特定が必要となり、旧公図を中心に年代特定作業を行ってきたが、特定に至らないものが出た。このため、4つの行政体の区分のほかに、未特定の目録を作成せざるを得なかった。

しかし、一点として扱われていた資料の中に含まれていた複数の地図資料や、また、今回公文書等添付地図も調査し、これらの地図資料を目録のサブタイトルに記載することで、これまで埋もれていた地図資料を含めて、地図資料の目録を作成できたことは一歩前進だと考えている。この成果をベースに、利用者の目的に対して、最適な資料を提供できるよう、今後、目録の完成度を高めていきたい。また、今回、当館所蔵の地図資料の全容を把握できたことから、今後は、目録を活用しながら所蔵地図資料と地図資料の利用方法を積極的に情報発信していきたいと考えている。

補記

本稿は平成20年度公文書館専門職員養成課程において提出した修了論文を加筆修正したものです。論文中で展開した「行政体」という出所による目録編成の考え方は、職場の上司である堀内謙一氏から示していただいたアイデアで、この考え方に基づいて目録作成を試みました。厚く御礼申し上げます。

なお、本稿の内容に関してはあくまでも私見によるもので、館の活動に直接反映されるものではありません。

(久喜市公文書館主任)

注一覧

- 1 平成16年度緊急雇用対策事業により業務委託して作成（「久喜市公文書館文書検索プログラム」）。基本的には紙目録の内容を Excel データ入力したもので、これにより古文書・複製文書・要保存公文書・行政資料・図書といった資料区分を横断的に検索できるようになった。業務委託の際には、館内での保存場所を新規入力した以外は新たなデータ付与は行っていない。
- 2 国立国会図書館関西館図書館協力課。「第2章 図書館」。図書館調査研究レポート 9 (NDL Research Report No. 9) 地域資料に関する調査研究。京都、国立国会図書館、2008、p31 32
- 3 国立国会図書館 HP による。<http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/map/index.html>
- 4 西村三紀郎。岐阜県図書館世界分布図センターにおける外邦図の収集と整理及び活用について。外邦図研究ニューズレター。3。2005。p39 43 及び岐阜県図書館世界分布図センター HP による。<http://www.library.pref.gifu.jp/map/>
- 5 鈴木純子。図書館と地図。Libellus。7、1992、p23 27
- 6 過去に国立地理学博物館設立構想があったが、博物館機能を切り離した研究機関として東京大学空間情報科学研究センターが設立された。下記に経緯が簡単にまとめられている。http://www.csis.u.tokyo.ac.jp/japanese/about_csis/history.html

- 7 ライフサイクルに基づかずに収集される資料。資料「凡例」(9) 参照。
 - 8 鈴木純子. “第6章 地図図書館学への序章”. 地図資料概説 国立国会図書館所蔵資料を中心に. 東京, 国立国会図書館, 1996, p115
 - 9 安藤正人. “第1章 文書館概論 3文書館の資料”. アーカイブ辞典.大阪, 大阪大学出版会, 2003, p19
 - 10 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会編. “第三章 諸家文書の整理について”. 地域文書館の設立に向けて3 諸家文書の収集と整理. 埼玉, 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会, 1992, p127
 - 11 なお、地図などの諸資料は文書とあわせて「史料群の形成を知る上で重要な手掛かりの一つとなる」ことから、史料群として通常の整理を行ったうえで、史料群を超えた検索手段がとりわけもとめられる資料であるとしている。前出10, p126 135
 - 12 一部の刊行物に挿入されている地図については採用したものもある。例えば、昭和6年の「久喜町要覧」(行政資料1837) には市街地図が挿入されている。
 - 13 例えば、札幌市文化資料室ではこれらを詳細にマニュアル化し、さらに、大きな地図整理を行った後に、マニュアルの内容を見直している。札幌市文化資料室編「文化資料室業務マニュアル 地図登録(入力規則) 編 改定3版」(2009.1.22)、「備考(注記)の入力方法について 改訂版」(2009.1.8)
 - 14 評価選別された歴史的な公文書。
 - 15 これらの図の呼称については、地域により様々な種類があることが報告されている。西川 治. 地籍図の利用と保存をめぐって. 地理. Vol.28 No.7, 1983, p54 70
 - 16 「市役所保管絵図一覧」というタイトルから昭和46年10月以降に作成したものであるということと(本文図2参照)、すべての資料について大きさ(縦横のサイズ)を採寸し、内容情報のうち特徴的なものを備考欄に記入していることから、市史編さん室(昭和57年度~平成3年度)が作成したものではないかと推測されるが、市史編さん室作成資料の中には、それらしいものが見当たらない。
 - 17 久喜市公文書館. 行政資料基本目録第14号 平成9年度行政資料 基本目録 旧公図(明治~昭和). 1998
 - 18 当館ではこうした大型旧公図の利用の便をはかるため、平成8年度から同13年度にかけて写真撮影(「スーパープリント」化)を行って複製を作成した。
 - 19 埼玉県における地租改正事業は明治8年に始まっているが、仮 1の資料は明治7年8月作成で、それ以前の壬申地券交付の際の地引絵図ではないかと考えられる。しかし、各村で作成された壬申地券交付における字引絵図は明治6年に埼玉県に提出されたとされ、時期が合わない。
- <参考>
- 埼玉県. “第1章 明治維新と埼玉県 第3節 国政改革と県行政 三 地租改正の実施”. 『新編埼玉県史 通史編5 近代』. 埼玉, 埼玉県, 1988, p155-173
 - 佐藤甚次郎. “公図のルーツとその特徴”. 公図 読図の基礎. 東京, 1996, 古今書院, p3-4
 - 泊善三郎. 埼玉県における地籍図の作成. 文書館紀要(埼玉県立文書館). 創刊号, 1985, p67-85
 - 泊善三郎. 埼玉県における明治期作成の地籍図. 埼玉地理. 第11号, 1987, p1-10
 - 20 耕地整理事業は明治後期以降の農事改良を代表する事業の一つとされ、明治32年(1899)に制定された耕地整理法が同38年及び同42年に改正されると、灌漑排水事業が主体となり、埼玉県下においても明治40年ごろから大正期にかけて本格的に実施されるようになったという。昭和24年(1949)には耕地整理法が廃止され、同年「土地改良法」が制定された。
埼玉県立文書館編. “第二章近現代の絵図と地図”. 古地図を楽しむ. 埼玉, (株)埼玉新聞社, 2008, p137-139 ほか
 - 21 埼玉県教育委員会. “7開発 (1)耕地整理事業”. 埼玉市町村誌 第17巻. 埼玉, 埼玉県教育委員会, 1979, p200 による。
 - 22 久喜市史編さん室. “第二章 近世以降 27 記念碑”. 久喜市史調査報告書 第十集 久喜市の金石. 埼玉, 久喜市, 1988, p254 による。
 - 23 名称及び認可年月は「埼玉県行政文書13419」(埼玉県立文書館蔵)他により、総耕地面積は前出21による。
 - 24 名称及び認可年月は「埼玉県行政文書28761、34876」(埼玉県立文書館蔵)により、受益面積は前出21による。

- 25 名称及び認可年月は「埼玉県行政文書13419」（埼玉県立文書館蔵）による。
- 26 名称及び認可年月は「埼玉県行政文書27209」（埼玉県立文書館蔵）により、受益面積は前出21による。
- 27 ~ の埼玉県立文書館所蔵行政文書に添付されている各事業の確定図は、施行区域全域かあるいは工区ごと、さらにそれらを数分割して描かれた大型のものが多かった。つまり、1枚の図には複数の字が含まれているが、当館所蔵の旧公図は全て字ごとに分割されている。ただし、県立文書館所蔵のものも当館所蔵のものも製図方法、色彩、書体（筆跡）は同じである。
- 28 隣接村境の中に現在の他市町域の村名が散見される。一例として、同一図の中に「水深村境」「辻村境」「中妻境」という表記があるものがある（「字関ノ上 大字六万部ノ大字上清久」行政資料 3763）。水深村、北辻村は明治22年4月に合併し、（新）水深村となっていることから、それ以前の作成の可能性を伺わせるが、中妻村については、明治22年4月に合併して鷺宮町となっており、図中には「中妻」となっていることから、矛盾が生じている。図中の町村名は完全に信頼性のある情報とは限らない場合もあるようだ。あるいは明治22年の町村合併から間もない頃に作成されたものと想像することもできる。
- <参考>
- 埼玉県教育委員会．“ 3．行政区画の沿革 ”．埼玉県市町村誌 第15巻．埼玉，埼玉県教育委員会，1978，p 219・220
- 埼玉県教育委員会．“ 3．行政区画の沿革 ”．埼玉県市町村誌 第19巻．埼玉，埼玉県教育委員会，1980，p 68
- 29 明治21年、埼玉県から各郡長あてに、飛地の反別・地価沿革等を調査し、地図を添えて報告する旨の内達が出されている。佐原和久．行政文書添付図の類型化 明治期・大正期を中心に．文書館紀要（埼玉県立文書館），第4号，1990，P 128-139。
- 30 明治初期の地租改正時に耕地一筆ごとに調査をし、埼玉県内の「田は一～一五等、畑は一～一八等に区分され、各等級内に甲・乙二つの段階を設け」たとされ、さらに、明治18年から同22年にかけて、土地台帳編成を意図して行われた「改租における脱漏・誤謬の補訂、改租以降の変動を整理するための」地押更正地図の作成の際にも継承されたとされている。
- <参考>前出19 新編埼玉県史，p 159～p 164、前出19 公図 読図の基礎（佐藤氏著），p 16
- 31 現JR。大宮～宇都宮間明治18年1月着工、同7月開通。久喜市史編さん室．久喜市年表．埼玉，久喜市，1992，p 32
- 32 北千住～久喜間明治31年11月着工、同32年8月開通。久喜市史編さん室．久喜市年表．埼玉，久喜市，1992，p 33
- 33 久喜高等学校が、あるいは明治43年以降であれば、久喜高等学校内に併設された南埼玉郡久喜裁縫女学校（その後、大正8年に久喜実科高等女学校に変わる。後の県立久喜高等女学校の前進）と思われる。昭和4年に久喜町役場となる。
- <参考> 久喜市史編さん室．“ 第三章近代久喜の発展と動揺 第四節 久喜高女と教育制度の拡充 ”．久喜市史 通史編下巻．埼玉，久喜市，1992，p 248-249
- 前出12 「久喜町要覧」，p 18
- 34 税務署は明治29年11月に設置され、地租に関する業務が府県から税務署に移管され、土地台帳と土地台帳に附属する地図は税務署へ移された。昭和25年7月地方税法が制定され、同じく「昭和25年7月31日土地台帳法等の一部改正（法律第227号）が行われると、土地台帳に関する業務を税務署から登記所へ移管することとなった。土地台帳法に基づく土地台帳および地図は税務署から法務局へ移管されることとなった」（前出19 公図 読図の基礎（佐藤氏著），p 276）。

久喜市公文書館地図目録 行政区A(明治22年の合併以前の行政区)によるもの)の一部

整理 番号	行政区 区分	作成年 西暦	作成年	タイトル	サブタイトル	資料番号	作成(収集)課	資料 区分	原目録	縮尺	サイズ(m) (縦×横)	保存場所	備考
1		1874	明治7年8月	除堀村 全図		3708	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		230×212	一般保存庫	土地所有者名すべて記入
2		1876	明治9年12月	久喜新・久喜本・野久喜・古久喜・全図		3657	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		465×425	一般保存庫	総図第9区久喜村・増田定吉、第7区・塚田祐治、同区同村、同区五郎(運田、西大輔、青毛、吉羽、西村、下早見村、上早見村、久本寺村、上内、鷺宮)抜けて失っ なっている部分あり
3		1876	明治9年7月	栗原村 全図		3683	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		215×228	一般保存庫	
4		1876	明治9年	江面村 全図		3691	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		240×288	一般保存庫	(地租改正…)善徳寺に学校敷地あり
5		1876	明治9年	除堀村 全図		3709	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		252×290	一般保存庫	
6		1876	明治9年8月	原村 全図		3723	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		236×268	一般保存庫	村方境界見届運田(除堀村・樋口村・下早見村・下麻村)(地租改正)
7		1876	明治9年	青柳村 全図		3727	建設課		H9, 行Ⅲ		200×300	一般保存庫	地租改正後御出駄二付地引線図1分1間竹以編製第9区埼玉県青柳村代議人高沢 佐石工門、副戸島若崎権右工門、同間堀竹次郎同次郎、同間堀竹次郎同次郎、戸島武井五 之助蔵(鉄道用地を後から記入)
8	a			字向地耕地		3678	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		74×184	一般保存庫	
9	a			字一番方耕地・字上川原耕地		3679	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		75×160	一般保存庫	
10	a			字前耕地		3680	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		74×131	一般保存庫	
11	a			字山下耕地・字宿耕地		3681	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		52×107	一般保存庫	
12	a			字久保間耕地		3684	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		100×136	一般保存庫	名前入

久喜市公文書館地図目録 行政区B(明治22年4月1日～昭和29年6月30日までの行政区)によるもの)の一部

整理 番号	行政区 区分	作成年 西暦	作成年	タイトル	サブタイトル	資料番号	作成(収集)課	資料 区分	原目録	縮尺	サイズ(m) (縦×横)	保存場所	備考
1	b			久喜町 第一耕地整理組合区確定図		3642	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		150×154	一般保存庫	
2	b			埼玉県 第二耕地整理組合区確定図		3643	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		87×195	一般保存庫	
3	b			第二耕地整理地区(本町)		3645	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		88×179	一般保存庫	埼玉県久喜町第2 耕地整理組合確定(久喜高、久喜小用地が現在地)
4	b			字前谷・久喜町字柳島の一部		3646	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		64×182	一般保存庫	東武鉄道、省線あり
5	b			字柳島		3647	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		72×127	一般保存庫	
6	b			字新町		3648	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		67×145	一般保存庫	
7	b			字荒瀬(第24号)		3649	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		90×162	一般保存庫	本自1155 至1310、新自1083 至1126、(現中央公民館が学校用地)
8	b			字前谷(第25号)		3650	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		98×196	一般保存庫	
9	b			字出口・字蓮河原の一部(第16号)		3651	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		75×184	一般保存庫	東武線上省線用地あり
10	b			字五領(第17号)		3652	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		76×146	一般保存庫	
11	b			字大浦(第16号)		3653	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		76×127	一般保存庫	
12	b			字下谷(第27号)		3657	建設課	行政区A	H9, 行Ⅲ		76×166	一般保存庫	

久喜市公文書館地図目録 行政区区分(昭和29年の合併以降の久喜町)によるもの>の一部

整理番号	行政区区分	作成年西暦	タイトル	サブタイトル	資料番号	作成(収集)課	原目録	縮尺	サイズ(m) (縦×横)	保存場所	備考
32	c		字屋敷前(第8号)		3833	建設課	H9 行Ⅲ		59X102	一般保存庫	
33	c		字鶴ヶ谷(第9号)		3835	建設課	H9 行Ⅲ		91X68	一般保存庫	
34	c		字宮浦		3836	建設課	H9 行Ⅲ		69X71	一般保存庫	
35	c		字宮浦(第10号)		3837	建設課	H9 行Ⅲ		66X72	一般保存庫	
36	c		字仁丁町		3838	建設課	H9 行Ⅲ			一般保存庫	
37	c		久喜町江面第一土地改良区	江面字志部	B 7450	都市整備課	H17 行 I	1:500		一般保存庫	
38	c		久喜町江面第一土地改良区	江面字寄居、字橋詰	B 7450	都市整備課	H17 行 I	1:500		一般保存庫	「久喜町江面第一土地改良区 縮尺五百分之一」の記載あり
39	c		久喜町江面第一土地改良区	江面字相野谷	B 7450	都市整備課	H17 行 I	1:500		一般保存庫	
40	c		久喜町江面第一土地改良区	江面字東前谷、字西前谷	B 7450	都市整備課	H17 行 I	1:500		一般保存庫	
41		1954 (昭和29年11月作)	改良前六万部上清久磯沼六万部東谷		3772	建設課	H9 行Ⅲ		54X78	一般保存庫	
42		1966	久喜町道路図		B 7050	建設課	H16 行 I			一般保存庫	

久喜市公文書館地図目録 E行政区区分が特定できないもの>の一部

整理番号	行政区区分	作成年西暦	タイトル	サブタイトル	資料番号	作成(収集)課	原目録	縮尺	サイズ(m) (縦×横)	保存場所	備考
9			古久喜丸島地内(稲荷台九尺道)道路査定公園		3690	建設課	H9 行Ⅲ		23X60	一般保存庫	
10			字大谷(第16号)		3692	建設課	H9 行Ⅲ		84X160	一般保存庫	
11			字中河原(第14号)		3693	建設課	H9 行Ⅲ		68X127	一般保存庫	
12			字川島(第4号)		3694	建設課	H9 行Ⅲ		40X183	一般保存庫	(南中付近)
13			字小柳(第8号)		3695	建設課	H9 行Ⅲ		24X113	一般保存庫	
14			字小沼(第15号)		3696	建設課	H9 行Ⅲ		85X80	一般保存庫	
15			字東前谷(第6号)		3697	建設課	H9 行Ⅲ		80X86	一般保存庫	
16			字相野谷(第2号)		3698	建設課	H9 行Ⅲ		56X89	一般保存庫	
17			字小谷(第13号)		3699	建設課	H9 行Ⅲ		83X77	一般保存庫	
18			字社宮司(第10号)		3700	建設課	H9 行Ⅲ		79X86	一般保存庫	
19			字志部(第1号)		3701	建設課	H9 行Ⅲ		73X80	一般保存庫	

久喜市公文書館地図目録 行政区画によるもの(の一部)

整理 番号	行政区 区分	作成年 西暦	作成年 西暦	タイトル	サブタイトル	資料 区分	原目録	縮尺	サイズ(m) (縦×横)	保存場所	備考
121		昭和55年	1978	土地改良事業計画及び定款変更契約認可申請書	下早見新田土地改良区縦横排水計画平面図(変更後)	作成(収束)課 農区	H5 行 II	1:1000		一般保存庫	公文書等添付図。下早見新田土地改良区(字上万田・蛭子の一部、下万田)。
122		昭和53年	1978	土地改良事業計画及び定款変更契約認可申請書	国清地除斥区(道路)(変更前)	作成(収束)課 農区	H5 行 II	1:1000		一般保存庫	公文書等添付図。下早見新田土地改良区(字上万田・蛭子の一部、下万田)。
123		昭和53年	1978	土地改良事業計画及び定款変更契約認可申請書	国清地除斥区(道路)(変更後)	作成(収束)課 農区	H5 行 II	1:1000		一般保存庫	公文書等添付図。下早見新田土地改良区(字上万田・蛭子の一部、下万田)。
124		昭和48年2月1日施行	1978	久喜市(第二次)住居表示新田対象案内図 2-1 中央二、三丁目 南一、二、三、四、五丁目 昭和48年2月1日施行 1:1500		公文書館	作成(収束)課 農区	1:1500		一般保存庫	住居表示旧新田対象案内図 昭和48年2月1日実施(行政資料№6)あり。
125		昭和48年2月1日施行	1978	久喜市(第二次)住居表示新田対象案内図 2-2 本町二、三、四、五丁目 上町 昭和48年2月1日施行 1:1500		公文書館	作成(収束)課 農区	1:1500		一般保存庫	
126		昭和54年2月	1979	換地計画認可申請書	下早見新田土地改良区現況平面図	作成(収束)課 農区	H14 行 III	1:1000		一般保存庫	公文書等添付図。下早見新田土地改良区(字上万田・蛭子の一部、下万田)。
127		昭和54年2月	1979	換地計画認可申請書	下早見新田土地改良区位置図	作成(収束)課 農区	H5 行 II	1:10000		一般保存庫	公文書等添付図。下早見新田土地改良区(字上万田・蛭子の一部、下万田)。
128		昭和54年2月	1979	換地計画認可申請書	下早見新田土地改良区確定図	作成(収束)課 農区	H5 行 II	1:500		一般保存庫	公文書等添付図。下早見新田土地改良区(字上万田・蛭子の一部、下万田)。
129		昭和54年9月7日	1979	講習災害防止対策地図(2-1)(白濁り部分) 備前堀川～弘供田落 昭和54年9月7日 1:500		公文書館	作成(収束)課 農区	1:500		一般保存庫	
130		昭和54年9月7日	1979	講習災害防止対策地図(2-2) 弘供田落～鷺宮境 昭和54年9月7日 1:500		公文書館	作成(収束)課 農区	1:500		一般保存庫	
131		昭和55年3月印刷	1980	昭和55年3月印刷「土地条件図(鴻巣)」(1/25000)		市史編さん室	H6 行 IV	1:25000		一般保存庫	国土地理院発行。地形分類、地盤高、各種機関、施設等を表記。
132		昭和55年	1980	昭和55年度 一般交通量		公文書館	作成(収束)課 農区	1:150000		一般保存庫	
133		昭和55年5月15日	1980	埼玉県利根広域域都市開発地域図 一部事務組合等加盟市町村相関図(利根広域管内) 昭和55年5月15日現在 昭和49年3月 1:50000		公文書館	作成(収束)課 農区	1:50000		一般保存庫	
134		昭和55年7月25日	1980	東北新幹線高架下利用計画図 昭和55年7月25日 1:500		公文書館	作成(収束)課 農区	1:500		一般保存庫	
135		昭和55年3月	1980	清久工業団地造成工場敷地図 (SS5. 4. 23)	清久工業団地造成事業地番図	作成(収束)課 農区	H15 要保	1:2500		一般保存庫	公文書等添付図。青焼き図面。
136		昭和56年5月	1981	解散認可申請書	換地図	作成(収束)課 農区	H5 行 V	1:2000		一般保存庫	公文書等添付図。
137		昭和56年5月	1981	解散認可申請書	位置図	作成(収束)課 農区	H5 行 V	1:10000		一般保存庫	公文書等添付図。都市計画図ベース。
138		昭和56年9月	1981	公共施設引継書(県分)	位置図	作成(収束)課 農区	H5 行 V	1:2000		一般保存庫	公文書等添付図。都市計画図ベース。
139		昭和56年9月	1981	公共施設引継書(県分)	区域図	作成(収束)課 農区	H5 行 V	1:1000		一般保存庫	公文書等添付図。都市計画図ベース。
140		昭和56年9月	1981	公共施設引継書(県分)	地下埋設物位置図	作成(収束)課 農区	H5 行 V	1:500		一般保存庫	公文書等添付図。2枚に分割。
141		昭和56年9月	1981	公共施設引継書(県分)	換地図	作成(収束)課 農区	H5 行 V	1:2000		一般保存庫	公文書等添付図。「参考図書」の別冊にあり。
142		昭和56年1月26日	1981	埼玉県利根広域域都市開発地域図 合計人口 525,053人 昭和56年1月26日 利根広域域合同協議資料 昭和49年3月 1:50000		公文書館	作成(収束)課 農区	1:50000		一般保存庫	
143		昭和56年	1981	昭和56年度 公共基準点測量委託	久喜市公共基準点	作成(収束)課 農区	H14 行 III	1:25000		一般保存庫	公文書等添付図。ベースマップは国土地理院/25,000地形図。他も1点あり。
144		昭和57年	1982	集落農業構造改善事業実施計画位置図		作成(収束)課 農区	H18 要保	1:10000		一般保存庫	ベースマップは「久喜市農業振興地域農用地利用区分図」昭和52年測量。
145		昭和57年	1982	長期農業集落農地現況調査図 (本町4丁目・上町) №08 06		作成(収束)課 農区	H16 行 I	1:1000		一般保存庫	農地、雑草地等の記載あり。農地の場合、「野菜」の記載あり。ベースマップは「久喜市土地家屋現況図」1/1000。昭和55年3月作成。青焼き。昭和57年8月4日務課の交付あり。